

各支給認定保護者の皆様

社会福祉法人泉福社会 認定こども園しいの実保育園

令和7年度における施設型給付費等の額に係る法定代理受領の通知について

令和7年度、本園が代理受領した施設型給付費等の額は、各支給認定保護者について、「本園に係る各支給認定子どもの公定価格の額（別紙参照）から、各支給認定保護者に係る利用者負担の額を減じた額」となります。具体の額をお知りになりたい場合は、お手数ですが、個別にお問い合わせいただければと思います。

（参考）「法廷代理受領」の通知の法的位置付け

○子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく施設型給付等については、支給認定保護者に対する個人給付としての性質を有するものですが、確実に学校教育・保育に要する費用に充てるため、市町村から本園に対して直接支払いが行われています（この仕組みを「法廷代理受領」と呼んでいます）。

○「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」（平成26年内閣府令第39号）第14条第1項（第50条において準用する場合を含む。）により、特定教育・保育施設は、法定代理受領した施設型給付費等の額について、支給認定保護者に通知しなければならないことになっているため、このたび、令和7年度実績をご報告するものです。

（あくまでも、実績を御報告する者であり、これにより、追加の給付や利用者負担の支払い等が発生するものではありません）

本園

＜各月ごとの年齢別の公定価格の額＞

別紙1

1号認定

	満3歳児	3歳	4歳以上	副食費徴収免除 の場合の加算額
4月	267,408 円	267,408 円	246,898 円	3,430 円
5月	246,258 円	246,258 円	225,748 円	4,650 円
6月	246,258 円	246,258 円	225,748 円	4,650 円
7月	246,258 円	246,258 円	225,748 円	4,900 円
8月	308,776 円	308,776 円	288,386 円	980 円
9月	308,776 円	308,776 円	288,386 円	4,650 円
10月	308,776 円	308,776 円	288,386 円	4,900 円
11月	329,926 円	329,926 円	309,536 円	4,160 円
12月	329,926 円	329,926 円	309,536 円	4,900 円
1月	342,426 円	342,426 円	322,036 円	4,410 円
2月	329,926 円	329,926 円	309,536 円	4,160 円
3月	349,926 円	349,926 円	329,536 円	4,900 円

2号・3号認定

	乳児		1歳児		2歳児		3歳児		4歳以上児		副食費徴収免除 の場合の加算額
	標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間	
4月	236,250円	230,610円	157,140円	151,500円	137,490円	131,850円	80,950円	75,490円	61,300円	55,840円	4,900円
5月	236,230円	230,590円	157,120円	151,480円	137,470円	131,830円	80,930円	75,470円	61,280円	55,820円	4,900円
6月	236,230円	230,590円	157,120円	151,480円	137,470円	131,830円	80,930円	75,470円	61,280円	55,820円	4,900円
7月	236,250円	230,610円	157,140円	151,500円	137,490円	131,850円	80,950円	75,490円	61,300円	55,840円	4,900円
8月	236,250円	230,610円	157,140円	151,500円	137,490円	131,850円	80,950円	75,490円	61,300円	55,840円	4,900円
9月	236,250円	230,610円	157,140円	151,500円	137,490円	131,850円	80,950円	75,490円	61,300円	55,840円	4,900円
10月	236,190円	230,550円	157,080円	151,440円	137,430円	131,790円	80,890円	75,430円	61,240円	55,780円	4,900円
11月	236,210円	230,570円	157,100円	151,460円	137,450円	131,810円	80,910円	75,450円	61,260円	55,800円	4,900円
12月	236,210円	230,570円	157,100円	151,460円	137,450円	131,180円	80,910円	75,450円	61,260円	55,800円	4,900円
1月	236,580円	230,940円	157,470円	151,830円	137,820円	132,180円	81,280円	75,820円	61,630円	56,170円	4,900円
2月	236,230円	230,590円	157,120円	151,480円	137,470円	131,830円	80,930円	75,470円	61,280円	55,820円	4,900円
3月	236,790円	231,150円	157,680円	152,040円	138,030円	132,390円	81,490円	76,030円	61,840円	56,380円	4,900円

(注) 上記は、月を通じて在籍した子どもに係る公定価格の額であり、月の途中に入退所した子どもについては、在籍日数に応じた日割りの計算を行うことにより、公定価格の額を算出する必要があります。

分園

〈各月ごとの年齢別の公定価格の額〉

別紙1

2号・3号認定

	乳児		1歳児		2歳児		3歳児		4歳以上児		副食費徴収免除 の場合の加算額
	標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間	
4月	256,960円	241,950円	187,720円	172,720円	168,070円	153,070円	119,290円	104,430円	100,610円	85,740円	4,900円
5月	256,940円	241,930円	187,700円	172,700円	168,050円	153,050円	119,270円	104,410円	100,590円	85,720円	4,900円
6月	256,940円	241,930円	187,700円	172,700円	168,050円	153,050円	119,270円	104,410円	100,590円	85,720円	4,900円
7月	256,960円	241,950円	187,720円	172,720円	168,070円	153,070円	119,290円	104,430円	100,610円	85,740円	4,900円
8月	256,960円	241,950円	187,720円	172,720円	168,070円	153,070円	119,290円	104,430円	100,610円	85,740円	4,900円
9月	256,960円	241,950円	187,720円	172,720円	168,070円	153,070円	119,290円	104,430円	100,610円	85,740円	4,900円
10月	256,900円	241,890円	187,660円	172,660円	168,010円	153,010円	119,230円	104,370円	100,550円	85,680円	4,900円
11月	256,920円	241,910円	187,680円	172,680円	168,030円	153,030円	119,250円	104,390円	100,570円	85,700円	4,900円
12月	256,920円	241,910円	187,680円	172,680円	168,030円	153,030円	119,250円	104,390円	100,570円	85,700円	4,900円
1月	257,290円	242,280円	188,050円	173,050円	168,400円	153,400円	119,620円	104,760円	100,940円	86,070円	4,900円
2月	256,940円	241,930円	187,700円	172,700円	168,050円	153,050円	119,270円	104,410円	100,590円	85,720円	4,900円
3月	257,500円	242,490円	188,260円	173,260円	168,610円	153,610円	119,830円	104,970円	101,150円	86,280円	4,900円

(注) 上記は、月を通じて在籍した子どもに係る公定価格の額であり、月の途中に入退所した子どもについては、在籍日数に応じた日割りの計算を行うことにより、公定価格の額を算出する必要があります。